

ひととまちをつなぐ市政情報誌

まいばら

2016. 4 / 1
vol. 248

ガラス工芸家
KAZUHIRO HAYASHI

びわ湖の素米原・民藝創生プロジェクト始動

染色家
MASASHI ADACHI

主な内容

次回の広報まいばら発行日 4月14日(木)／4月15日号

特集 平成28年度施政方針「希望都市まいばら」の実現に向けて… 2

「希望都市まいばら」の実現に向けて

米原市の魅力を最大限に生かした個性ある地方創生「米原創生」を推進します

問 市 政策推進課(米原庁舎) ☎52-6626 FAX 52-5195

未来に夢

子どもや女性、若者等が 未来に夢を持てるまちづくり

米原だからこそ学び、体験できる特色ある環境を生かし、誰もが自分の将来に夢を描きながら育つことができるまち



▲「子育てするにも良い環境」と、移住された林さんご一家

- 新規** (仮称)まいばら認定こども園施設整備
米原地域での認定こども園の施設整備に取り組みます。
- 新規創生** 地域の子育て支援の居場所づくり
地域の冒険遊び場の開設や、子どもの居場所づくりを支援します。
- 新規創生** 学校へ電子黒板の導入
小中学校へ電子黒板を導入し、ICTを活用した教育環境整備を進めます。
- 創生拡充** 農業の担い手育成の充実
市内農業法人与連携し、就農に向けた環境づくりや受入体制を整備し、新規就農者と雇用の創出を図ります。
- 新規創生** 子ども・若者の自立支援の充実
子ども若者支援地域協議会を設置し、青少年や若者の自立を目指した応援体制を構築します。
- 創生** 女性や若者の創業支援
商工会と連携し、総合的な創業支援のほか、米原市の特産品を大手通販サイトと協力し、世界に発信します。

新規 …新規事業

創生 …まち・ひと・しごと米原創生総合戦略アクションプラン事業

拡充 …拡充事業

人や地域を大切にすることが 米原の未来を創る

地域に寄り添い、市民のみなさんとともに考え、共に歩むこと、なかでも若者、女性、子どもたちの期待や希望にこたえていくことが、人口減少や地域疲弊の解決につながると考えています。

今、未来の担い手である若者たちは、自分らしく生きることに興味を持っています。

私が市長に就任させていただいてから、4年目を迎えました。
これまで、地域に元氣や、にぎわいがあふれ、あらゆる世代の人々が、将来に夢と希望を持つことができるまち「希望都市まいばら」の実現を目指し、子育て支援や少子化対策、また、高齢者をはじめとする市民のみなさんが、安心して暮らすことができるまちづくりに取り組んできました。



支え合い

生き生きと健やかに暮らせる 支え合いのまちづくり

高齢者をはじめとする市民が地域で健やかに、生き生きと暮らせる
地域支え合いの仕組みづくりや社会参加ができるまち

新規 健康づくりインセンティブ事業

特定健診の受診率向上と、生活習慣病の重症化を防ぎ、医療費の適正化を図ります。

- ・特定健診受診料を1,000円から500円に変更
- ・過去3年間(平成25年度～平成27年度)、特定健診を連続して受診した人は、平成28年度の特定健診受診料が無料

新規 創生 ノルディック・ウォークの普及

自然を生かした健康スポーツ「ノルディック・ウォーク」の普及を図り、健康寿命の延伸につなげます。

新規 地域包括支援センター サブセンターの設置

市内2か所目の支援センターを整備し、健康医療の総合的支援を強化します。詳しくは、17ページをご覧ください。

新規 介護保険事業 新サービスをスタート

介護保険制度の改正に対応し、重症化防止に向けた住民主体のサービスなど、介護予防・日常生活支援総合事業をスタートします。

創生 高齢者の居場所づくりお茶の間創造支援事業

地域における高齢者の居場所「お茶の間」の開設を支援します。



▲昨年11月の「いきいき健康ウォーク2015」で開催されたノルディック・ウォーキング講座

ゆったりとした生活の中で、安心して子育てができる、安心して暮らせるといった、暮らしの豊かさを重視しています。

経済や成長と向き合いながら、人や地域をどのように大切に、暮らしをどれだけ豊かにするか、未来に対してどのような創造力や構想力を持っているのかがまちづくりに問われています。

米原市の未来への羅針盤

地方創生は、独自のアイディアと実行力で、まちの未来を創り上げることができるチャンスです。新しい時代の流れをしっかりと捉え、米原市の魅力を最大限に生かした個性ある「米原創生」を着実に進めたいと考えています。

また、平成28年度は第一次米原市総合計画の最終年度でもあります。総合計画に掲げる施策と、私が市民のみなさんと約束した政策提案の総仕上げに取り組んでいきます。

「住んで良かった」と実感できる
ステキな米原市

人口減少をはじめとする多くの課題に正面から立ち向かい、市民のみなさんのよりよい暮らしの実現のため、市役所職員と一丸となって邁進し、親、子、孫の3世代100年にわたって住んで良かったと実感していただけるステキな米原市を築いてまいります。

米原市長 平尾道雄

持続可能

安全で安心して暮らせる 持続可能なまちづくり

伊吹山や琵琶湖などの豊かな資源を次代に引き継ぎ、地域力と連携した防災・防犯体制の整った誰もが安全で安心して暮らせるまち

新規

防災無線のデジタル化 防災情報伝達システム整備

防災情報伝達システム基本計画に基づき、迅速かつ確実な防災情報伝達基盤を整備するため、携帯電話通信網を利用した新たな伝達システムを2年かけて整備します。

新規

新しい自然観光ルートの設定 琵琶湖・伊吹山自然観光圏

1. 米原駅を核とした琵琶湖・伊吹山広域自然観光ルートの整備を目指します。NPO法人が米原駅に整備するサイクルステーションの支援を行い、近江長岡駅ではサテライト拠点の可能性を探る社会実験を実施します。
2. 自然に関心が高い層に米原の魅力を発信するためアウトドアブランド「モンベル」との官民協働による情報発信に努めます。

創生

創生

コンパクト&ネットワーク 新公共交通ネットワーク構築

地域公共交通であるカモン号の在り方の検討を進め、今後の公共交通とまちづくりの観点から新しい公共交通網の整備に向けた計画を策定します。

拡充

創生

緑の環^わ 森林保護育成事業

木の駅事業の展開や、低コスト木材生産システムを構築し、林業・木材産業の6次産業化に向けた検討を始めます。

そのため森林基礎データの整備や、森林塾の開催などを進め、持続可能な緑の環の完成を目指します。

道路の計画的な整備

都市計画道路の顔戸長沢線や市道枝折西出川線などの道路改良工事を進めます。

災害に強いまち 浸水対策事業

長岡、醒井、宇賀野地先の雨水対策工事や、排水路工事等を進めます。



▲伊吹山山頂のお花畑の様子

共に歩む

地域と市民に寄り添い 共に歩む未来創生のまちづくり

都市ブランド化に取り組み市内外からの信頼と評価を高め、地域や市民に寄り添い、多様性を認めながら共に歩む未来創生のまち



▲石田三成と豊臣秀吉の出会いの地 観音寺

新規
創生

観音寺で三成「三献の茶」活用事業

観音寺に伝わる三献の茶をPRし、観音寺本坊にて「会えます三成君」観音寺おもてなしプロジェクトを実施します。また、観音寺保全のための資金確保の支援に取り組みます。

創生

びわ湖の素シティセールスプランの推進

民藝創生みらいづくり隊員の活動支援や、米原駅東西自由通路における企画展の開催などに引き続き取り組みます。

次ページで

「民藝創生みらいづくり隊員」の
プロフィールを紹介!

新規

創生

米原創生官民連携パートナーシップ 事業推進制度の創設

まち・ひと・しごと米原創生総合戦略を推進するため、市民と行政のほかにも産・官・学・金・労・言の各界からの参画など、民間事業者とのパートナーシップにより推進します。

新規

創生

まいばらの水プロジェクト

米原のおいしい水(硬水)をPRし、全国販売に向けた検討を進め、水ビジネスの実現を目指します。

新規

創生

伊吹山活性化事業

伊吹山登山口のビジターセンター設置支援や、伊吹山ライブカメラ設置設計など、伊吹山の活性化に取り組みます。

新規

創生

証明書コンビニ交付対応の推進

10月から、マイナンバーカードを利用し、全国のコンビニエンスストアで住民票などの各種証明書を取得できるようにします。

俳優・山本耕史さんも応援 「石田三成」発信プロジェクト

3月5日、東京で、県と米原・彦根・長浜市が連携した「石田三成」発信プロジェクトのキックオフイベント「近江の将 石田三成出陣式」が開催されました。イベントには、NHK大河ドラマ「真田丸」で石田三成役を演じる俳優の山本耕史さんが招かれ、石田三成とゆかりの深い地として、平尾市長をはじめ、長浜市長、彦根副市長も参加しました。

山本さんは、観音寺(朝日)に伝わる石田三成の有名な逸話「三献の茶」について「秀吉に対して熱い思いで仕えていたことがわかるエピソードですね。秀吉が亡くなってからも義を貫く、男のロマンが伝わってきます」と語りました。



米原で手仕事 — 水源の里まいばら 民藝創生みらいづくり隊員が決まりました

水源の里まいばら民藝創生みらいづくり隊は、国の地域おこし協力隊の制度を活用し、モノづくりに関わる技能や経験があるモノづくり職人を、都市等から隊員として招き入れようとするものです。

3月10日には米原庁舎で委嘱状交付式が行われ、染色家の安達正史さんと、ガラス工芸家の林和浩さんに、水源の里まいばら民藝創生みらいづくり隊の隊員を委嘱しました。

文化、技術等の活用のほか、市内の伝統工芸等を継承されている職人のみなさんとも協同し、今の暮らしに生かせる新しい工芸品等の制作にチャレンジしていただき、米原ブランドとなるモノづくりを生業

とした定住を目指していただきます。

市では、今後隊員の取組を広く発信するとともに、地域や商工会、インターネットショップオリテ米原などとも連携を図りながら、隊員の活動を応援することで、びわ湖の素としての米原の存在や価値観を高め「女性や若者が活躍するまち」「若年世帯が移り住むまち」の実現に結び付けていきたいと考えています。

市民のみなさんも、ともに地域を盛り上げていく仲間として「民藝創生みらいづくり隊」を応援してください。

問 市 みらい創生課(米原庁舎) ☎52-6784 FAX 52-5195

隊員紹介



あ だ ち ま さ し
安達 正史さん(染色家)
大阪市から甲賀へ移住

島根県出身。服飾関係の専門学校を卒業後、アパレル関係の仕事を経て、平成22年に染色工房に就職。多種多様な染色活動を経験し、今回の隊員を契機に独立。

伊吹の天窓スタッフとして米原を訪れた時に、豊かな自然と地域の人の温かさに触れ、この地で自分の夢を実現したいと思い、隊員に応募しました。米原の素材で草木染めや柿渋染めを行ってみたいです！



は や し か ず ひ ろ
林 和浩さん(ガラス工芸家)
栗東市から伊吹へ移住

栗東市出身。大学卒業後、アメリカでの修業を経て、平成15年にガラス工房を設立。全国各地で出展や個展を開催するとともに、海外での個展の実績もある。



米原市の持つ恵まれた自然環境や風土が、理想とするライフスタイルの実現や、作家活動のさらなるインスピレーションにつながると思い、隊員に応募しました。ガラスの素材を用いて、移住先の古民家を改修し、作品として完成させたいです！



犬の登録と狂犬病予防は「飼い主の義務」です!

生後3か月以上の犬には、登録(初回のみ)と年に1回の狂犬病の予防注射を受けることが法律で定められています。

集合注射(新規登録も可能)を次の日程で行います。また、各動物病院でも注射を受けることができますので、必ず受けてください。

- ①登録済の犬は、登録カード(愛犬カード)を必ず持参してください。
- ②集合注射の案内はがきの問診欄に必要事項を記入し、必ず持参してください。
- ③犬の身体は清潔にし、犬を制御できる人が連れてきてください。
- ④咬傷犬、妊娠、病気、その他異常のある犬は、事前に申し出てください。
- ⑤手数料は、お釣りのないようお願いします。

予防注射の日時と会場

実施月日	時間	会場
4月13日(水) 笠原動物病院	9:30~9:55	山東生涯学習センター
	10:05~10:20	ボランティアセンター三島荘
	10:30~10:50	おおはらクリニック駐車場
	11:00~11:20	野一色会館
	11:30~11:45	龍が鼻会館
	13:20~13:35	河内会館
	13:45~13:55	長久寺集会所
	14:05~14:50	山東B&G海洋センター
	15:00~15:15	大野木会館
4月18日(月) 吉永動物病院	9:00~9:10	弥高集会所
	9:20~9:40	上野会館
	9:50~10:00	伊吹生活改善センター
	10:10~10:20	大久保公民館
	10:30~10:40	上板並万伝寺前
	11:00~11:10	曲谷ライスセンター前
	11:25~11:30	甲津原交流センター
4月19日(火) なごみ動物病院	9:30~9:40	世継会館
	9:50~10:05	旧坂田診療所
	10:15~10:25	サンライズ近江公民館
	10:35~11:00	近江庁舎駐車場
	13:00~13:10	近江診療所
	13:20~13:40	多和田林業会館
	13:55~14:10	岩脇会館
	14:25~14:30	さくらが丘公民館

実施月日	時間	会場
4月25日(月) 吉永動物病院	9:00~9:15	藤川集会所
	9:25~9:35	寺林集会所
	9:45~10:00	大清水会館
	10:10~10:25	杉澤集会所
	10:35~10:50	高番集会所
	10:55~11:25	伊吹庁舎駐車場
	4月27日(水) みなみ動物病院	9:45~10:00
10:10~10:25		河南小学校駐車場
10:35~10:50		三吉会館
11:00~11:10		西番場公民館
13:10~13:25		磯公民館
13:35~13:45		筑摩蓮沼会館
13:55~14:15		米原庁舎駐車場
5月9日(月) 吉永動物病院	9:30~9:50	伊吹庁舎駐車場
	13:30~14:00	山東B&G海洋センター
5月10日(火) 笠原動物病院	14:15~14:45	山東庁舎駐車場
	15:00~15:15	山東生涯学習センター
	15:30~15:50	おおはらクリニック駐車場
5月11日(水) みなみ動物病院	13:30~13:45	河南小学校駐車場
	13:55~14:05	三吉会館
	14:30~14:40	磯公民館
	14:50~15:00	筑摩蓮沼会館
	15:10~15:25	米原庁舎駐車場
5月18日(水) 笠原動物病院	13:30~13:40	近江診療所
	13:50~14:00	旧坂田診療所
	14:10~14:30	近江庁舎駐車場

予防注射および登録手数料

●既に登録している場合

予防注射手数料	1頭 2,850円
予防注射済票交付手数料	1件 550円
合計	3,400円

●新たに登録する場合

犬の登録手数料	1頭 3,000円
予防注射手数料	1頭 2,850円
予防注射済票交付手数料	1件 550円
合計	6,400円

●●● 狂犬病は過去の病気ではありません ●●●

海外で犬に咬まれ、帰国してから狂犬病を発症して死亡する事例も出ています。アジアやアフリカの国々を中心に、世界で毎年約5万人が狂犬病で死亡しています。

海外から狂犬病ウイルスを持った動物が侵入することもあります。必ず毎年1回、愛犬に狂犬病予防注射を接種しましょう。**室内犬でも登録と狂犬病予防注射は必要です!!**

みんなで進めるまちづくり 都市計画区域が変わります

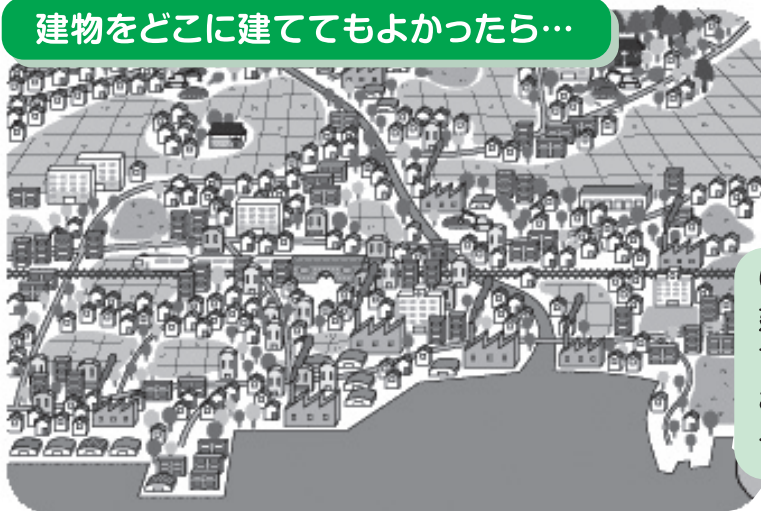


教えてホタルン！
米原市内に家を建てたいんだけど、どこに建ててもいいのかな？



どこでも好きなところに建物を建てていいわけじゃないんだ。
土地の使い方や建物の建て方にはいろいろなルールがあるんだよ。

建物をどこに建ててもよかったら…



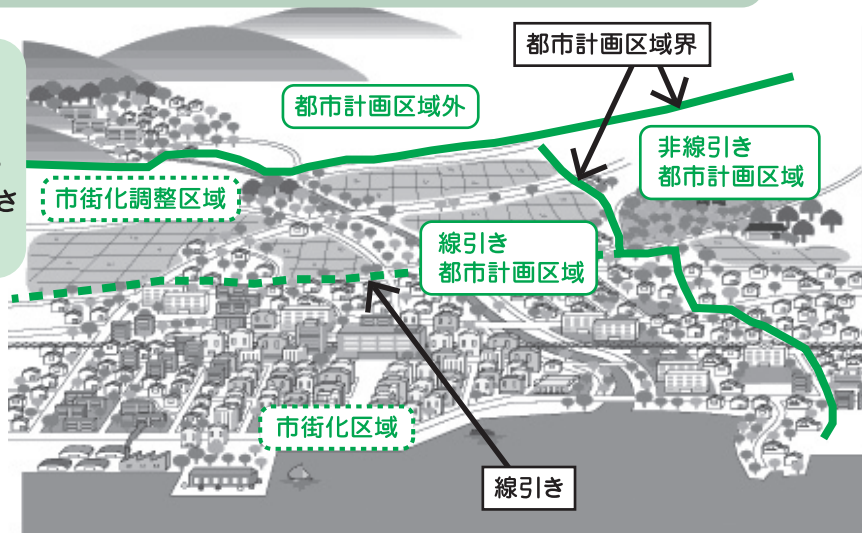
住宅もビルも工場も
ごちゃごちゃに建っていて
住みにくそう…

いろいろなところにバラバラに
建てちゃうと、みんなが使う公園や道路、
下水道などをつくるのに、たくさん
のお金がかかってしまうね。
それに、自然も壊されてしまうよね。



建物を建てられる所と、建てられない所のルールがあったら…

自然や田園がたく
さん残っているね。
建てることのできる
建物の種類や大きさ
も決まっているよ。



買い物をする
所や働く所が
まとまっていて
便利だし、住む
所と工場などが
分けられていて
住みやすそう！



参考:みんなで進めるまちづくりの話(国土交通省)

都市計画区域とは、人口や産業、交通量等の現状とその推移を考慮して、一体の都市として総合的に整備し、開発し、保全する必要がある区域として指定されたものです。

都市計画区域内では、無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図るため、一定のルールに基づいて建物の建築などを規制しています。

その中で、都市計画区域には、市街化を進める「市街化区域」と市街化を抑える「市街化調整区域」の線引きがある「線引き都市計画区域」と、その線引きがない「非線引き都市計画区域」があります。

米原市には、次の2つの都市計画区域があります。

①彦根長浜都市計画区域(米原地域・近江地域)
→市街化区域と市街化調整区域に区分している(線引き)

②山東伊吹都市計画区域(山東地域・吉槻以北を除く伊吹地域)
→市街化区域と市街化調整区域に区分していない(非線引き)

現在この2つの都市計画区域の境界周辺で、地形や土地利用の状況に大きな差がないにも関わらず、土地利用の制限に大きな差があることから、市の一体的なまちづくりの支障となっています。

そこで次のページのとおり、滋賀県では12月末に都市計画区域の変更を予定しています。あわせて市でも、良好な居住環境を守るため、非線引き都市計画区域に「特定用途制限地域」を指定する予定です。

米原市の都市計画区域

変更点 ～平成28年12月末から変わる予定です～

- ① 「彦根長浜都市計画区域」と「山東伊吹都市計画区域」の区域界を変更
- ② 「山東伊吹都市計画区域」を「米原東北部都市計画区域」に名称を変更
- ③ 「米原東北部都市計画区域」に「特定用途制限地域」※1を指定

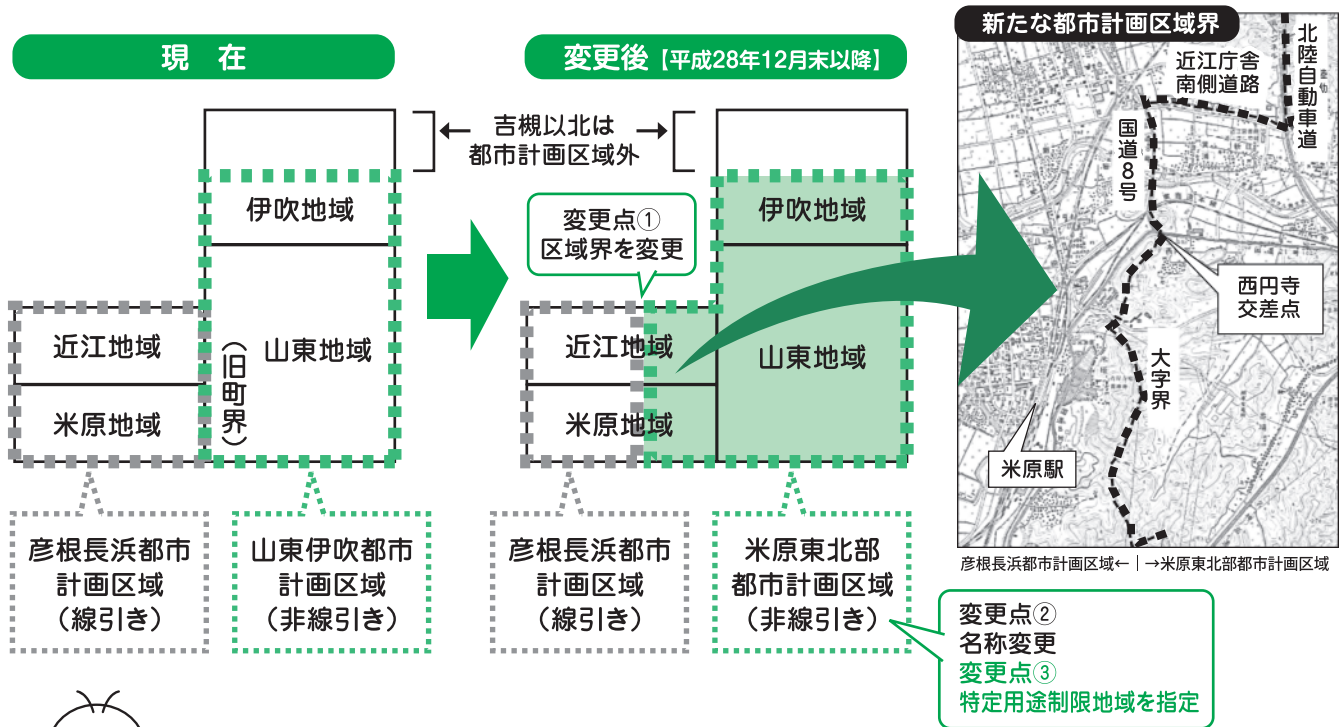
※1 特定用途制限地域

非線引き都市計画区域の用途地域※2以外に指定することができます。この地域は、用途制限が無く、住宅地に危険物を扱う工場などが建築できてしまうため、特定の建築物等を制限し、居住環境を守ることができます。

※2 用途地域

用途や使用目的が違う建物が同一地域に混在しないように、それぞれの地域で建てられる建物の種類が制限されます。これにより、同一の地域に同種の建物が集まり、その地域にあった環境で効率的な土地利用ができます。

*詳しくは都市計画課へお問い合わせいただくか、市公式ウェブサイトをご覧ください。



開発や建築物を建築するときに、建築物の用途制限や手続きなどが変わります

区域	主な変更内容
彦根長浜都市計画区域から変更のない区域	・変更はありません。
彦根長浜都市計画区域から米原東北部都市計画区域に変更になる区域	<p>現在の市街化区域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画税が課税されなくなります。 ・開発許可など都市計画法の手続きが必要となる面積が緩和されます。 <p>現在の市街化調整区域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一定規模までは、開発許可など都市計画法の手続きが不要になります。 ・特定用途制限地域で規定する居住環境を悪くする建築物以外は立地可能となり、建築物の用途制限が基本的に緩和されます。
現在の山東伊吹都市計画区域	<p>用途地域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・変更はありません。 <p>用途地域外</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定用途制限地域の区分ごとに規定する居住環境を悪くする建築物は建築できなくなります。

非線引きになる区域では、土地利用の制限や手続きが緩和されて、住宅などが建てやすくなるんだね！



問 市 都市計画課(近江庁舎) ☎52-6926 📠52-8790

子育て

未就園児家庭を対象にした「地域子育て支援センター」は、市内に4センターあり、さまざまな子育て支援活動を行っています。あなただけの居場所が見つかるはずですよ。子育て真っ最中のみなさん、お子さんの成長と、楽しい育児を応援していますので、ぜひ遊びに来てください！

地域子育て支援センター合同事業「移動動物園がやってくる!!」

いろんな動物たちをそっと眺めたり触れたりして、命のぬくもりを感じてください。動物たちがみんなを待っているよ！

◎日時 5月26日(木) ※雨天時27日(金) 10時～11時30分(受付9時45分～) ◎会場 グリーンパーク山東 野外ゲートボール場

◎申込 各支援センター利用時または、電話で事前にお申し込みください。

なお、延期の場合は、メール配信にてお知らせしますので、メール配信サービスへ登録してください。

☆おいしい動物さんに野菜くずやパンなどを持って来てね。☆暑くなるかもしれないので、お茶や帽子があるといいですね。



子育て支援センター はなばたけ

いぶき認定こども園内 〒521-0314 米原市春照1950

☎58-1841 ㊟58-2003

はなばたけ開設時間

月～金曜日 8時30分～12時 13時～14時30分



●はなっこランド(園庭・保育室開放)

親子でゆったりできるところです。ぜひ遊びに来てください。

開放時間…月～金曜日 8時30分～12時/13時～14時30分

お楽しみ! はなっこランド「さつまいもの苗を植えよう!」

5月24日(火)10時～(受付9時50分～)

*5月生まれの誕生会も行います。

●5月のプチランド(地域活動) はなばたけが地域に出向きます!

★戸外やおもちゃで遊ぼう!

現地集合・解散です。

実施日	会場	時間
5月17日(火)	大清水会館	10時～11時30分

●ホットタイム 5月12日(木)・19日(木) 10時～11時30分

お茶を飲みながら、ホットした時間を過ごします。初めての人、大歓迎です。詳しくは、はなばたけへお問い合わせください。

子育て支援センター あゆっこ

米原公民館内 〒521-0016 米原市下多良三丁目3

☎090-5892-7296 ㊟52-9607

あゆっこ開設時間 月～金曜日 9時～12時 13時～15時



●5月のめばえ(地域活動)

★お絵描きや風船遊びをしよう!

実施日	会場	時間
5月 2日(月)	和ふれあいセンター	10時～
5月 9日(月)	梅ヶ原公民館	
5月16日(月)	かなん認定こども園	11時30分
5月23日(月)	きらめきステーション	
5月30日(月)	醒井公民館	

月曜日の13時～15時は、米原幼稚園の絵本室を開放しています。

●あゆっこ開放 気軽に遊べるお部屋を開放しています。

午前の部(火～金曜日) 9時～12時

午後の部(火～金曜日) 13時～15時

主に1・2歳児(火・金曜日) 13時～15時

主に0歳児(水曜日) 13時～15時

*5月6日(金)のあゆっこ開放時間・場所は次のとおりです。

あゆっこタイム(10時～11時30分) 場所:きらめきステーション
のびのびタイム(13時～15時) 場所:米原幼稚園の絵本室

*5月24日(火)は「初めてさん集まれ!」です。

*5月31日(火)は「お誕生会」をします。

5月生まれのお友だちはもちろん、みんなもお祝いに来てね!

子育て支援センター 寺子屋

長岡保育園内 〒521-0242 米原市長岡1167-4

☎55-3767 ㊟55-8222

寺子屋開設時間 月～金曜日 9時～14時



●ぬくぬくひろば

気軽に遊べるお部屋を開放しています。

園庭や砂場で遊べるよ。気軽に遊びに来てね!

開放時間…月～金曜日 9時～14時(「寺子屋ひろば」実施時間を除く)

●5月の寺子屋ひろば(地域活動)

★公園やおもちゃで遊ぼう!

実施日	会場	時間
5月12日(木)	臥龍公園(龍が鼻会館)	10時～
5月19日(木)	三島池(池下公民館)	11時30分

*帽子、お茶を持ってきてね。

●ママカフェ

*同じ年月生まれのお子さんがあるお母さん同士、日頃の子育てについておしゃべりしたり、お茶を飲んだりしながらゆったり過ごしていただける場所です。

実施日	対象児	時間
5月11日(水)	0歳児	10時～ 11時30分
5月18日(水)	1歳児	
5月25日(水)	2歳児	

*マイカップを持ってきてね!

*11日はベビーヨガをします。寺子屋へお申し込みください!

お茶・タオルを持ってきてね。

子育て支援センター ふたばっこ

おうみ認定こども園内 〒521-0072 米原市顔戸199-1

☎52-0363 ㊟52-5561

ふたばっこ開設時間 火～土曜日 9時～12時 13時～15時

●ほかほか広場(地域交流室と園庭の開放)

親子で楽しく遊んで、ほっとできる場所です。気軽に遊びに来てください。

火～土曜日 9時～12時 13時～15時

●おはなし会(絵本や紙芝居の読み聞かせ)

5月25日(水)11時～:お話サークル「ぼけっと」さん

●利用対象別指定日

5月10日(火)13時～:0歳児親子

5月24日(火)13時～:0歳児親子

5月26日(木)13時～:相談のある人

●お散歩てくてく(地域活動)

ふたばっこが遊具を運んで、地域に出向きます。現地集合・解散です。

実施日	会場	時間
5月12日(木)	宇賀野会館	10時～11時30分

5月の子ども健康カレンダー

安心と健康をサポートします

市内の保健センター

- 米原げんきステーション(米原庁舎 南隣)
- 山東健康福祉センター(ルッチプラザ内)
- 伊吹保健センター(伊吹健康プラザ愛らんど内)
- 近江保健センター(近江庁舎に併設)



乳幼児健康診査

※いずれも市全域を対象に毎月1回実施します。
 ※すくすくファイル(赤ちゃん手帳)の中の質問票にお子さんの様子をみながら記入して、当日ご持参ください。
 ※体調やご都合が悪い場合は、ご連絡の上、次回お越しください。

事業名(対象)	実施日	受付時間	場所	持ちもの
4か月児健診 (平成27年12月生まれ)	5月20日(金)	13時~13時30分	米原げんき ステーション	◇母子健康手帳 ◇質問票 ◇すくすくファイル ◇バスタオル ◇筆記用具
10か月児健診 (平成27年7月生まれ)	5月26日(木)	13時~13時30分		
1歳8か月児健診 (平成26年9月生まれ)	5月17日(火)	13時~14時	山東健康 福祉センター	◇母子健康手帳 ◇質問票 ◇すくすくファイル(赤ちゃん手帳) ◇筆記用具 ◇子どもの歯ブラシとコップ
2歳6か月児歯科健診 (平成25年10月生まれ)	5月19日(木)	9時30分~10時30分		
3歳6か月児健診 (平成24年10月生まれ)	5月12日(木)	13時~14時		

(歯科健診がありますので、はみがきをしてから、お越しください。)

◇母子健康手帳 ◇質問票 ◇筆記用具
 ◇すくすくファイル(赤ちゃん手帳)
 ◇子どもの歯ブラシとコップ
 ◇子どもの尿(朝一番の尿を空容器に入れてご持参ください)
 ◇聴力アンケート(健診日までに送付します)



予防接種

※BCGは月1回、集団接種を実施します。※診察前の体温は会場で測定してください。
 ※予防接種を受ける前には冊子「予防接種と子どもの健康」を読み、必要性や副反応について理解した上で接種してください。
 ※薬を使用している人は、お薬手帳や薬の説明書など、服薬内容のわかるものを持参してください。

対象	実施日	受付時間	場所	持ちもの
BCG (生後3か月~1歳になる前日まで) (標準では生後5か月~8か月未満)	5月24日(火)	13時~ 13時15分	米原げんき ステーション	◇予診票(すくすくファイルにとじ込みのもの) ◇母子健康手帳 ◇体温計 ◇委任状(保護者が同伴できない場合)



7か月児もぐもぐ教室

※市全域を対象に毎月1回実施します。
 ※申込は不要です。
 (対象月生まれ以外の人は事前に健康づくり課へご連絡ください)

この教室は、7か月のお子さんの体の成長を確認し、成長に合わせた関わりや離乳食の進め方について、お子さんと触れ合ったり、実際の離乳食を見たり触ったりしながら、保健師・管理栄養士と楽しく学びます。対象月生まれの人は、受付時間内にお越しください。

対象	実施日	受付時間	場所	持ちもの
平成27年10月生まれ	5月27日(金)	9時30分~10時	米原げんき ステーション	◇母子健康手帳 ◇すくすくファイル ◇バスタオル ◇筆記用具



すくすく相談(育児相談)

※市全域を対象に毎月2回実施します。
 ※申込は不要です。

実施日	時間	場所	内容
5月11日(水)	9時30分~ 11時30分	伊吹保健センター	◇育児不安、ストレス等の悩みや、子どもの成長・発達など、育児についての相談をお受けします。 ◇身体計測 ◇食事・離乳食についての相談は、管理栄養士がお受けします。 持ち物：母子健康手帳、すくすくファイル(赤ちゃん手帳)、バスタオル(乳児の計測用)
5月25日(水)		米原げんきステーション	



母と子の強い歯をつくろう運動 -主催：湖北歯科医師会-

※妊娠期とお子さんの1歳から6歳までの誕生月に、歯科健診と衛生指導が親子一緒に無料で受けられます。

事業名	場所	内容	持ちもの
妊婦および 1歳~6歳児歯科健診	湖北歯科医師会会員の歯科医院 ※事前にご予約ください。	歯科健診、衛生指導、フッ素塗布など	◇母子健康手帳 ◇親と子のお口の健康手帳

母子健康手帳

健康づくり課・米原げんきステーションで交付しています。



すくすく ホットライン

妊娠・出産・育児に関するご相談、心配ごとなどお気軽にお電話ください。

☎55-8105



お問い合わせ

市健康づくり課(山東庁舎) ☎55-8105 FAX55-2406
 米原げんきステーション(米原庁舎 南隣)

☎52-6601 FAX52-6603



このページは、抜き取って見やすい場所に貼り付けてご利用ください。

問 山国 山東図書館 ☎55-4554
近国 近江図書館 ☎52-5246

ジヨ ジョイいぶき ☎58-0105
近公 近江公民館 ☎52-3483

山公 山東公民館 ☎55-2578
米公 米原公民館 ☎52-2240

※申込可能な講座を掲載(3月10日時点)

木曜日 Thu	金曜日 Fri	土曜日 Sat	日曜日 Sun
開始 内容	開始 内容	開始 内容	開始 内容
	1	2 18時30分 学カステップアップ教室 近公	3 10時 自然体験教室 理科実験 米公
7 13時30分 健康楽しく教室 (山麓体育館) 16時40分 学カステップアップ教室 近公 19時 子ども空手教室 米公	8 10時 パソコン講座 表計算活用 出納簿編(初回) 山公 13時30分 初めてのパソコン基本操作編(初回) 山公 19時 パソコン講座 ホームページ作成初級編(初回) 山公	9 9時30分 子ども将棋教室 山公 10時 わくわくお絵描き教室 米公 18時30分 学カステップアップ教室 近公	10
14 10時 法律相談(ゆめホール) 10時 ころの悩み相談室 (和ふれあいセンター) 13時30分 結婚相談 ジョ 13時30分 健康楽しく教室(山麓体育館) 13時30分 認知症予防講座 米公 16時40分 学カステップアップ教室 近公 19時 子ども空手教室 米公	15	16 10時 ころの悩み相談室 (ルッチプラザ) 12時30分 いぶき葉草湯 「わくわく露天風呂の日」 ジョ 13時30分 民俗学からみた人物伝 米公 18時30分 学カステップアップ教室 近公	17 9時30分 歴史を歩く 米公 12時30分 いぶき葉草湯 「わくわく露天風呂の日」 ジョ
21 13時30分 健康楽しく教室(山麓体育館) 13時30分 折り紙教室 米公 16時40分 学カステップアップ教室 近公 19時 子ども空手教室 米公	22 19時30分 松月堂古流いけ花教室 山公	23 9時30分 結婚相談 ジョ 9時30分 子ども将棋教室 山公 17時 この事もっと教えて! 江州音頭の踊りを習おう 米公 18時30分 学カステップアップ教室 近公	24
28 10時 ころの悩み相談室 (S-Cプラザ) 13時30分 健康楽しく教室 (山麓体育館) 16時40分 学カステップアップ教室 近公 19時 子ども空手教室 米公	29 昭和の日	30 18時30分 学カステップアップ教室 近公	<p>中学に備えて準備勉強 (米原公民館)</p> <p>4月12日(火)英語 4月20日(水)算数 4月27日(水)中国語 ※すべて19時開講</p> <p>問 米原公民館 ☎52-2240</p>
図書館(山東、近江)は休館日			

無料観覧券の配布について

(彦根城、彦根城博物館、玄宮園、夢京橋あかり館)

近隣市町のみなさんにも歴史・文化豊かな彦根市の魅力に親しんでいただくとともに、観光や文化の交流促進のため、彦根城などの無料観覧券を配布します。

平成28年4月 彦根市長 大久保 貴

<p>【有効期間】 平成28年4月1日から平成28年9月30日まで</p> <p>彦根城あかり館 見本 発行:彦根市【対象:米原市】(転売禁止)</p>	<p>【有効期間】 平成28年4月1日から平成28年9月30日まで</p> <p>彦根城あかり館 見本 発行:彦根市【対象:米原市】(転売禁止)</p>	<p>【有効期間】 平成28年4月1日から平成28年9月30日まで</p> <p>玄宮園 見本 発行:彦根市【対象:米原市】(転売禁止)</p>	<p>【有効期間】 平成28年4月1日から平成28年9月30日まで</p> <p>玄宮園 見本 発行:彦根市【対象:米原市】(転売禁止)</p>
<p>【有効期間】 平成28年4月1日から平成28年9月30日まで</p> <p>彦根城 見本 発行:彦根市【対象:米原市】(転売禁止)</p>	<p>【有効期間】 平成28年4月1日から平成28年9月30日まで</p> <p>彦根城 見本 発行:彦根市【対象:米原市】(転売禁止)</p>	<p>【有効期間】 平成28年4月1日から平成28年9月30日まで</p> <p>彦根城博物館 見本 発行:彦根市【対象:米原市】(転売禁止)</p>	<p>【有効期間】 平成28年4月1日から平成28年9月30日まで</p> <p>彦根城博物館 見本 発行:彦根市【対象:米原市】(転売禁止)</p>

※身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・その他心身に障がい等のあることが確認できるものの交付を受けている人は無料で観覧できます。券売所で手帳を提示してください。
※彦根市内の高等学校・大学に通学する学生は無料で観覧できます。券売所で生徒手帳・学生証を提示してください。



4月のまいばらカレンダー



図書館からの 新刊案内

掲載の新刊図書は、市内すべての図書館(室)で借られます。

江ノ島西浦写真館

三上延／著
光文社

館主の死によって閉館することになった写真館。遺品整理のために訪れた館主の孫・桂木蘭は、そこに残された「未渡し写真」を注文主に返しに行く中で、自らの過去と対峙することとなり…。

ほろ苦い気持ちと人のさげない温かさを感じる物語です。

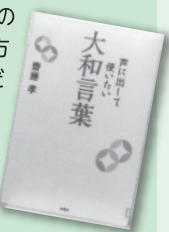


声に出して使いたい 大和言葉

齋藤孝／著
扶桑社

日本で生まれ、発達してきた日本固有の言葉「大和言葉」には、日本人本来の繊細な感性、価値観が織り込まれています。

その大和言葉の魅力、使い方を紹介。ふだんの会話に美しい大和言葉を取り入れてみませんか。



和算って、なあに？

小寺裕／著
少年写真新聞社

現在、学校で学ぶ算数とはちがう日本の算術「和算」を知っていますか。この本では、和算の成り立ちから世界の算数・数学までわかりやすく紹介しています。また、問題も掲載されており、親子で楽しめる一冊です。



月曜日	Mon	火曜日	Tue	水曜日
開始	内容	開始	内容	開始

米原市地域創造支援事業 谷川俊太郎・谷川賢作・塚本やすし スペシャルコラボコンサート

「ことばであ・そ・ぼ」 詩と絵本「なんだか楽しいコンサート」

日時 5月8日(日)13時30分開演(13時開場) 場所 ルッチプラザ ベルホール310

チケット料金 全席指定 大人3,000円(高校生以上)、子ども1,000円(3歳以上) 当日券 各+500円

《チケット販売所》ルッチプラザ(☎55-7150) 問 おはなしボランティアと芸術の会 090-6081-5388 (鹿取)

4	5	6
10時	10時	9時30分
	10時	10時
	13時30分	10時
公民館(山東、米原、近江)、図書館(山東、近江)、ジョイいぶきは休館日	心配ごと総合相談(やすらぎハウス) パソコン講座 就職活動応援コース文書作成(初回) 山公 古地図からの発見 米公	池坊いけ花教室 山公 この事もって教えて！情報公開について 米公 わくわく親子広場 米公 信長公記 近公 初めてのパソコン表計算編(初回) 山公 学カステップアップ教室 近公 パソコン講座 就職活動応援コース表計算(初回) 山公
11	12	13
	10時	10時
	13時30分	11時
公民館(山東、米原、近江)、図書館(山東、近江)、ジョイいぶきは休館日	心配ごと総合相談(ルッチプラザ) この事もって教えて！気持ちになる方法 米公	リトミック教室(1歳児) 近公 リトミック教室(2歳児) 近公 学カステップアップ教室 近公
18	19	20
	10時	8時
		9時30分
公民館(山東、米原、近江)、図書館(山東、近江)、ジョイいぶきは休館日	心配ごと総合相談(ゆめホール)	米原1日バス遠足 米公 池坊いけ花教室 山公 リトミック教室(1歳児) 近公 リトミック教室(2歳児) 近公 学カステップアップ教室 近公
25	26	27
	10時	10時
		11時
公民館(山東、米原、近江)、図書館(山東、近江)、ジョイいぶきは休館日	心配ごと総合相談(愛らんど)	リトミック教室(1歳児) 近公 リトミック教室(2歳児) 近公 学カステップアップ教室 近公

おはなし会 4月のスケジュール

3日(日)10時～	ジョイいぶき 図書室
3日(日)14時～	山東図書館 おはなし室
5日(火)11時～	近江図書館 おはなしのへや
10日(日)14時～	近江図書館 おはなしのへや
13日(水)11時～	近江図書館 おはなしのへや
17日(日)14時～	山東図書館 スタジオ310
20日(水)11時～	米原公民館 多目的図書室
24日(日)14時～	近江図書館 エントランスホール

いずれも予約不要、入場無料！ お気軽にお越しください。

子ども読書の日 スペシャルおはなし会

日時：4月17日(日)14時～
場所：山東図書館

開館17周年記念& 子ども読書の日 おはなし会

日時：4月24日(日)14時～
場所：近江図書館



検診の申込はお済みですか？

各検診等の詳細は、広報まいばら3月1日号と同時配布の「平成28年度版 健康づくりガイド」をご覧ください。

結核レントゲン検診を実施します

4月19日(火)から結核レントゲン検診をレントゲン検診車による地域巡回で実施します。

詳しくは「平成28年度版 健康づくりガイド」をご確認の上、お近くの検診会場で受診してください。

※「結核レントゲン検診」を受診した場合は「肺がん検診」は受診できません。(肺がん検診には結核レントゲン検診が含まれているため)

両方の受診を希望する場合は「肺がん検診」を受診してください。

- 対象** 65歳以上の人(昭和27年3月31日以前生まれの人)
持ち物 健康保険証(住所・氏名・生年月日の確認のため)
 結核レントゲン検診受診票(健康づくりガイド7ページ)

平成28年度の 高齢者肺炎球菌感染症予防接種

肺炎球菌が原因で起こる肺炎を予防し、感染した場合の重症化を防ぐためにも、予防接種を受けましょう。

平成28年度定期接種の対象となる人には4月上旬に個別に通知をします。ただし通知を受け取った人でも、過去に高齢者の肺炎球菌感染症のワクチン(23価肺炎球菌ワクチン)を接種したことのある人は定期接種の対象にはなりません。

- 対象** 次のいずれかに該当する人
 ・平成28年度中に65・70・75・80・85・90・95・100歳になる人
 ・接種日において60～64歳で心臓、腎臓、呼吸器の機能、またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に障がいを持っている人(身体障害者手帳1級相当)

夜間・休日にお子さんのけがや 急病で病院に行くか 判断に迷ったときには#8000へ

近年、夜間の小児患者の受診が増加しています。その多くは軽症患者で、自宅での療養や翌日の昼間にかかりつけ医を受診することで対応可能な場合がほとんどです。

このような小児患者が救急病院でたくさん受診されると、小児科医に過重な負担がかかり、小児救急体制がとれず、本来救急医療の必要な重症患者を受け入れられなくなる可能性があります。

急なお子さんの病気にどう対処すればいいか、医療機関で診療を受けた方がいいかなど判断に迷ったときは小児救急電話相談をご利用ください。

小児救急電話相談番号

#8000(短縮ダイヤル)または☎077-524-7856

相談日時 平日および土曜日 18時～翌朝8時
 日曜日・祝日 9時～翌朝8時

対象 県内在住の15歳以下のお子さんとその家族



翌日まで待てる状態なら、お子さんの今までの病気や薬の効き具合などをよく知っているかかりつけ医に診てもらいましょう!

健康教室のお知らせ

「脂肪肝」について

予約不要

- 日時** 5月12日(木)13時30分～
場所 湖北医療サポートセンター(メディサポ)(長浜市宮司町1181-2)
講師 医療法人社団 クリニックムライ 理事長 村居 晴洋先生
内容 自覚症状が乏しく、放置されてしまいがちな「脂肪肝」についてお話しします。

☎ 湖北医師会 ☎0749-65-3600

4月の救急医療



一休日に具合が悪くなったとき

休日の内科・小児科の救急医療は、当番制で対応しています。受診の際には、健康保険証・お薬手帳・母子健康手帳などをお忘れなく。

医療体制		4/3 (日)	4/10 (日)	4/17 (日)	4/24 (日)	4/29 (金・祝)
第一次医療体制 (比較的軽症な場合)	長浜米原休日急患診療所 (長浜市宮司町1181-2 ☎65-1525) 受付時間 8時30分～11時30分 12時30分～17時30分	○	○	○	○	○
第二次医療体制 (重症な場合)	診療時間 8時30分～ 翌朝8時30分	日赤	日赤	日赤	日赤	日赤
	子どもの場合 上記以外	市民	日赤	市民	日赤	市民

小児救急電話相談 短縮ダイヤル#8000 ☎077-524-7856

日赤 …長浜赤十字病院
 市民 …市立長浜病院

- 相談日時 平日・土曜日18時～翌朝8時/日曜日・祝日 9時～翌朝8時
- 対象者 県内在住の15歳以下のお子さんとその家族

こどもの救急ホームページ URL <http://kodomo-qq.jp/>

通学路の安全点検を行っています

問 市 防災危機管理課(近江庁舎)
☎52-6630 FAX 52-6930

市では、米原市通学路交通安全プログラムに基づき、児童・生徒が安全に通学できるよう安全確保の取組を行っています。通学路安全点検の結果および対策は、市公式ウェブサイトで公表しているほか、各庁舎の市政情報プラザ、図書館でご覧いただけます。



▲通学路安全点検の様子

8・3(ハチ・サン)運動にご協力を

問 市教委 教育総務課(山東庁舎)
☎55-8107 FAX 55-4040

市では、子どもたちが安全安心に通学できるよう8・3運動に取り組んでいます。8・3運動は、小学校の登下校時刻である午前8時頃と午後3時頃に、なるべく外の用事を行いながら、子どもたちを見守ろうというものです。

散歩や買い物、畑の水やりなど、普段の生活の中で、まわりの子どもたちの存在を意識し、見守り活動を行いましょう。



市民みんなで取り組むあいさつ運動

問 米原市青少年育成市民会議(山東庁舎 子育て支援課内)
☎55-8104 FAX 55-4040

平成28年度も市民のみなさん、各種団体、学校、園等の協力を得て下記の日程で7時30分～8時15分に「あいさつ運動」を実施します。市内に元気なあいさつの声が響き、市民の心のつながりが深まるようご協力をお願いします。

●あいさつ運動実施日

4月11日(月)	5月 2日(月)	6月 1日(水)
7月 1日(金)	9月 1日(木)	10月 3日(月)
11月 1日(火)	12月 1日(木)	3月 1日(水)

あいさつ運動にご協力いただける人(または団体)で、あいさつ運動タスキが必要な場合は、上記へお知らせください。また、各自治会の集会所で「あいさつ運動のぼり旗」の掲出にご協力いただける自治会は、ご連絡ください。

保護者のみなさんへ 就学援助制度のお知らせ

問 市教委 教育総務課(山東庁舎)
☎55-8107 FAX 55-4040

市では、就学に必要な学用品費、通学用品費、給食費などを援助する就学援助制度を実施しています。



支給対象者 市内の小・中学校に通学する児童生徒の保護者で、経済的理由など一定基準を満たす人

申請方法 必要事項を記入した申請書を

5月10日(火)までに 各学校へ提出

申請書設置場所 各庁舎窓口、教育総務課(山東庁舎)、市内各小中学校(市公式ウェブサイトからもダウンロードできます)

後期高齢者医療制度の保険料が変わります

問 市 保険課 (近江庁舎) ☎52-6922 ☎52-8730
 滋賀県後期高齢者医療広域連合
 ☎077-522-3013 URL <http://www.shigakouiki.jp/>

高齢化の進展や医療の高度化などにより医療費は年々増加しています。医療費に見合う保険料収入を確保し、制度の健全な運営を維持するため、4月1日から保険料率を改定します。

後期高齢者医療制度の保険料率表 (年額)

	平成26・27年度	平成28・29年度
均等割額	44,886円	45,242円
所得割率	8.73%	8.94%

●平成28・29年度の保険料の計算方法

$$\text{年間保険料 (上限57万円)} = \text{均等割額 45,242円} + \text{所得割額 (総所得金額等 - 基礎控除額33万円) × 所得割率8.94\%}$$

保険料が軽減される場合

- ①世帯主と被保険者の所得状況に応じて、均等割額が**9割・8.5割・5割・2割**のいずれかの割合で軽減
- ②所得割額算定にかかる所得 (総所得金額等 - 基礎控除額) が58万円以下の方は、所得割額が**5割**軽減
- ③後期高齢者医療制度に加入する前日に、職場の健康保険などの被扶養者だった人は、均等割額が**9割**軽減され、所得割額は**免除**

保険料均等割額の「2割軽減」と「5割軽減」の対象範囲が拡大されます

2割軽減

5割軽減

被保険者とその世帯の世帯主の総所得金額等が、次の計算式を超えない人

<現行>

「基礎控除額 (33万円) 」+「47万円×世帯の被保険者数」

<現行>

「基礎控除額 (33万円) 」+「26万円×世帯の被保険者数」

<改正後>

「基礎控除額 (33万円) 」+「**48万円**×世帯の被保険者数」

<改正後>

「基礎控除額 (33万円) 」+「**26.5万円**×世帯の被保険者数」

●保険料額は4月1日以降に滋賀県後期高齢者医療広域連合のウェブサイトで試算できます。

URL http://www.shigakouiki.jp/seido/seido_05-03.html



新しい保険料額を7月に郵送します。また、8月1日から使用する被保険者証は7月中に簡易書留で送付します。8月1日からは新しい被保険者証をお使いください。

4月1日から入院時の食事代の標準負担額が変わります

所得区分 現役並み所得者、一般の人 現行1食260円⇒1食**360円**

※所得区分が区分Ⅰ、区分Ⅱ (住民税非課税世帯) の人、指定難病患者は変更はありません。

※療養病床に入院した場合の食費・居住費の標準負担額は変更はありません (ただし、入院医療の必要性の高い状態が続く患者および回復リハビリテーション病棟に入院している患者は、入院食事代が1食260円から360円に変更になります。)



米原市高齢者等安心確保(絆ボタン)事業の 対象要件を拡大しました!



問 市 高齢福祉介護課(山東庁舎)
☎55-8103 FAX 55-8130

市では、救急時および災害時に迅速な救命活動ができる体制を整えるため、75歳以上のひとり暮らし世帯などを対象に「救急医療情報カプセル(絆ボタン)」を無料で配布しています。高齢者および障がい者等のさらなる安心・安全の充実のために、対象要件の見直しを行いました。この機会に、絆ボタンを作りませんか。絆ボタンの申込方法等詳しくは高齢福祉介護課へ。

●救急医療情報カプセル(絆ボタン)の使用方法

「かかりつけ医療機関」「薬剤情報提供書(写し)」「持病」などの医療情報や、診察券(写し)、健康保険証(写し)・緊急連絡先などの情報を専用の容器に入れ、自宅の冷蔵庫に保管しておくことで、万一の救急時および災害時に備えるものです。

●改正点

1 救急時(病気等)に必要としていた絆ボタンを災害時にも活用できるよう、新たに内容を見直しました。

【現行】

救急時に適切で迅速な医療活動を確保する



【改正後】

救急時および災害時に適切で迅速な医療活動を確保する

2 75歳以上の人の世帯要件の見直しをしました。

【現行】

75歳以上のひとり暮らし高齢者および高齢世帯の人



【改正後】

75歳以上の人

絆ボタン 配布対象者

- ・75歳以上の人
- ・要介護3から要介護5までの判定を受けている人
- ・身体障害者手帳の交付を受けている人(1級もしくは2級に該当する人など)
- ・療育手帳の交付を受けている人(重度または最重度の判定を受けている人)
- ・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人(1級に該当する人)
- ・救急時に不安を抱く人および災害時に自力避難することが困難な人

新しい高齢者の相談窓口

米原近江地域包括支援センターが4月から開設されます

問 市 福祉支援課(山東庁舎)
☎55-8110 FAX 55-8130

高齢者の相談窓口が4月から市内2か所になります。

相談窓口	
山東・伊吹地域	米原市地域包括支援センター(山東庁舎福祉支援課内) ☎55-8110 FAX 55-8130 長岡1206番地
米原・近江地域	米原近江地域包括支援センター(米原市地域包括医療福祉センターふくしあ内) ☎51-9014 FAX 51-9028 新庄77番地1

物忘れ・認知症
相談窓口を
設置しました。

- 相談窓口では社会福祉士、主任ケアマネジャー、保健師等の専門職が相談に応じます。また、従来どおり、高齢者の福祉サービス、介護保険要介護認定の相談や申請を受け付けます。
- 来所が困難な人は、自宅訪問もできます。各相談窓口へ連絡してください。
- 4月から介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)が順次、導入されます。要支援1、2の人でデイサービスやヘルプサービスのみを利用している場合は、更新時期に介護保険サービスから総合事業への切替が必要です。該当者には地域包括支援センター職員やケアマネジャーが事前に説明します。詳しくは、上記の各相談窓口へお問い合わせください。

軽自動車税の減免手続き

問 市 税務課(近江庁舎) ☎52-1556 FAX 52-8730

●対象者

- ・身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかの交付を受け、一定の要件に該当する人
- ・単身で生活する身体障がい者が所有する軽自動車等を、常時介護している人が運転する場合

●対象となる軽自動車

- ・障がい者(身体・知的・精神)本人が所有する軽自動車、原動機付自転車、二輪の小型自動車
- ・18歳未満の障がい者(身体・知的・精神)の通学、通勤もしくは生業のために利用する軽自動車、原動機付自転車、二輪の小型自動車

減免を受けられるのは、1人1台です。
自動車税(普通自動車)の減免を受けている場合は対象外です。

●減免申請に必要なもの

身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれかの手帳、印鑑、運転者の免許証、自動車検査証、軽自動車税減免申請書、個人番号(通知)カードの写し

- ・**運転者が生計を一にする人の場合**
生計同一証明書、軽自動車税の減免申請についての確認書
- ・**運転者が常時介護者の場合**
常時介護証明書、軽自動車税の減免申請についての確認書
※平成28年度の申請から、個人番号の記入が必要になります。

●申請期限 5月31日(火)

●申請場所

市税務課(近江庁舎)、各庁舎窓口、
各行政サービスセンター

重度心身障がい者(児)に対する 自動車燃料費・福祉タクシー運賃の助成

市では、身体・知的・精神障がい者(児)の社会参加を支援するため、自動車燃料費、タクシー運賃、リフト付きタクシー運賃の助成を行っています。

①自動車燃料費助成

《対象》自動車税または軽自動車税の減免を受け、身体障害者手帳1級～4級、療育手帳A1・A2または精神障害者保健福祉手帳1級を持つ人

②福祉タクシー運賃助成

《対象》身体障害者手帳1級・2級、療育手帳A1・A2、または精神障害者保健福祉手帳1級・2級を持つ人

③リフト付きタクシー運賃助成

《対象》全身性障がいがあり、リフト付きタクシーの利用でなければ移動が困難な人

問 市 社会福祉課(山東庁舎) ☎55-8102 FAX 55-8130

●助成内容

該当する助成区分に応じて、1か月あたり2～8枚の助成券(①・②は500円券、③は2,000円券)を交付します。

- ※助成券の交付はいずれか1種類のみ。
- ※再発行はしません。

●手続方法

左記のいずれかの手帳を社会福祉課または各庁舎窓口へ持参してください。自動車燃料費助成を申請する場合、運転する人の運転免許証と平成27年度の自動車税または軽自動車税の減免を受けていることがわかる書類もあわせて必要です。

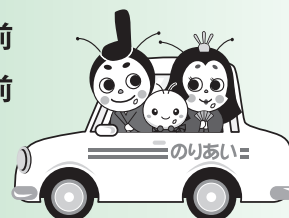
カモン号の路線が新設されました

問 市 防災危機管理課(近江庁舎) ☎52-6630 FAX 52-6930

4月7日(木)から菅江会館から山東小学校までの区間について、次の時間帯でカモン号の路線を新設します。

※直行便のため、他の停留所には止まりません。

菅江会館	7時35分発	→ 山東小学校前
菅江会館	7時49分発	→ 山東小学校前
山東小学校前	15時発	→ 菅江会館
山東小学校前	15時50分発	→ 菅江会館



環境審議会委員を募集します

問 市 環境保全課 (伊吹庁舎) ☎58-2230 FAX 58-1630

環境施策を進める上で基本となる計画や条例等について、市長の諮問に応じて調査・審議を行う審議会に参加いただける市民委員を募集します。米原の豊かな自然環境を守り、自然と共生する持続可能なまちづくりと一緒に進めましょう。

● **募集人数** 2人以内

● **活動内容**

年2～3回程度の会議に出席いただき、他の委員と環境保全のための基本的事項について調査・審議いただきます。

● **任期** 平成28年6月1日～平成30年5月31日

● **報酬** 1回の会議につき5,000円

※交通費の支給はありません。

● **応募資格**

次のすべてに該当する人

- ・市内在住、在勤または在学の人
- ・平成28年6月1日現在で満18歳以上の人
- ・国もしくは地方公共団体の議員または常勤の職員でない人
- ・市の他の審議会等の委員に2つ以上就いていない人
- ・豊かな自然環境を次世代に受け継いでいくために熱意を持って取り組んでいただける人

● **応募期間**

3月28日(月)～4月15日(金) 必着

● **応募方法**

指定の申込書に必要事項を記入し、直接持参、ファクス、郵送またはメールで市環境保全課へ提出。

● **公募要領・申込書の配布場所**

市環境保全課、各庁舎窓口を設置するほか、市公式ウェブサイトからもダウンロードできます。

● **その他**

- ・個人情報情報は委員の選考業務以外には使用しません。
- ・申込書の記入内容を総合的に判断して選考し、選考結果は5月下旬に応募者全員へ通知します。
- ・委員に選任された人は、氏名と性別を公表します。

応募先

〒521-0392 米原市春照490番地1

市 環境保全課 (伊吹庁舎)

☎58-2230 FAX 58-1630

✉ kankyohozen@city.maibara.lg.jp

男女共同参画審議会委員を募集します

問 市 人権政策課 (米原庁舎) ☎52-6629 FAX 52-4539

市では、男女共同参画社会の実現に向けて、今後の施策や取組状況について広く意見をお聞きし、審議いただくため、米原市男女共同参画審議会委員を募集します。

● **募集人数** 3人

● **活動内容**

会議に出席いただき、男女共同参画社会の実現に向けて、さまざまな施策について審議いただきます。(平成28年度は年5回程度開催予定)

● **任期** 平成28年5月1日～平成30年3月31日

● **報酬** 1回の会議につき5,000円

※交通費の支給はありません。

● **応募資格**

次のすべてに該当する人

- ・市内在住、在勤または在学の人
- ・平成28年4月1日現在で満20歳以上の人
- ・国もしくは地方公共団体の議員または常勤の職員でない人
- ・市の他の審議会等の委員に2つ以上就いていない人

● **応募期間**

4月1日(金)～15日(金) 必着

● **応募方法**

指定の応募用紙に必要事項を記入し、直接持参、ファクス、郵送またはメールで市人権政策課へ提出。

● **公募要項・申込書の配布場所**

市人権政策課、各庁舎窓口を設置するほか、市公式ウェブサイトからもダウンロードできます。

● **その他**

- ・個人情報情報は委員の選考業務以外には使用しません。
- ・選考委員会において面接を行い、申込内容を総合的に判断し、審査します。選考結果は4月下旬に通知します。
- ・委員に選任された人は、氏名と性別を公表します。

応募先

〒521-8501 米原市下多良三丁目3番地

市 人権政策課 (米原庁舎)

☎52-6629 FAX 52-4539

✉ jinsui@city.maibara.lg.jp

平成28年度の国民年金保険料は月額16,260円です

問 日本年金機構 彦根年金事務所 ☎0749-23-1114 FAX0749-23-9033

毎月の保険料を口座振替の早割制度(当月末引落し)で納付したり、4月分から翌3月分までの保険料を、納付書でまとめて納付(前納)すると、保険料が割引になります。平成28年度の保険料を1年前納する場合の納期限は、5月2日(月)です。

※早割制度に申込後、最初の引き落としは前月分(割引なし)と当月分(割引あり)の2か月分です。その後は当月分(割引あり)の1か月分が引き落とされます。

ご存じですか? 学生納付特例制度 ※学生でない期間は、免除・納付猶予制度をご利用ください。

国民年金には、学生本人の前年所得が一定基準以下の場合、申請して承認されると保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

この制度を利用することで、将来の年金受給権の確保だけでなく、万一の事故などにより障がいを負ったときの障害基礎年金の受給資格を確保することができます。

●対象者

大学(大学院)、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校*に在学する学生等で、学生納付特例を受けようとする年度の前年の所得が基準以下の人または失業等の人

*各種学校…学校教育法で規定されている修業年限が1年以上の課程

●所得の目安

118万円 + {(扶養親族の数) × 38万円}
で計算した額以下の場合

●申請できる期間 (申請書は各年度別に提出してください)

- ・ **過去期間**…申請書が受理された月から2年1か月前まで
※すでに保険料が納付済の月は除く
- ・ **将来期間**…年度末まで申請できます

●申請窓口

市役所保険課(近江庁舎 ☎52-6922 FAX52-8730)
各庁舎窓口、各行政サービスセンター、年金事務所(郵送提出可)

●添付書類

- ・ 年金手帳(氏名記載ページ)のコピー
 - ・ 学生証(裏面に有効期限、学年、入学年月日の記載がある場合は裏面も含む)のコピーまたは在学期間が分かる在学証明書(原本)
- ※学生証または在学証明書は、申請期間の終期まで有効なものを添付してください。

伊吹山文化資料館友の会 「2015文化で滋賀を元気に!賞」受賞

伊吹山文化資料館友の会が「2015文化で滋賀を元気に!賞」の「伊吹まちおこし文化賞」を受賞しました。

この「文化で滋賀を元気に!賞」は、文化・経済フォーラム滋賀が、文化で滋賀を明るく元気にし、活力あふれる地域社会の実現に貢献している県内の団体や個人を表彰するもので、今回6つの団体が受賞しました。

伊吹山文化資料館友の会は、体験教室等の講師として地域の子どもたちの受け入れを積極的に行い、地域文化を保存し、次世代へ伝承する地域資源を生かした地域のための活動が評価されました。



▲昔の暮らし体験



▲表彰式の様子(2月11日大津プリンスホテルにて)

現在30人の会員で活動する友の会は、昔の暮らし体験、そばの栽培やそば打ち、地産地消の豆腐づくりなどを通して、今後も米原市の伝統的な文化を子どもたちに伝えていきます。



相談

心配ごと総合相談

人権・行政・心配ごとなど、市民のみさんのさまざまな相談に応じます。身体障がい者・知的障がい者の相談も下記のとおり行います。

相談は無料で、秘密は厳守されます。

相談日	会場	総合相談	身体障がい者相談	知的障がい者相談
4/5 (火)	やすらぎハウス (顔戸21-2)	○	-	-
4/12 (火)	ルッチプラザ (長岡1050-1)	○	-	-
4/19 (火)	ゆめホール (三吉570)	○	-	○
4/26 (火)	愛らんど (春照56)	○	-	○
5/11 (水)	やすらぎハウス (顔戸21-2)	○	○	-
5/17 (火)	ルッチプラザ (長岡1050-1)	○	○	-
5/24 (火)	ゆめホール (三吉570)	○	○	-
5/31 (火)	愛らんど (春照56)	○	○	-

時間▶10時～12時

受付時間▶10時～11時

相談時間▶1時間程度

問 市 福祉支援課(山東庁舎)

☎ 55-8110 FAX 55-8130

法律相談

毎月1回、弁護士が相談に応じます。秘密は厳守されます。事前に予約が必要です。

相談日	会場
4月14日(木)	ゆめホール(三吉570)
5月12日(木)	愛らんど(春照56)

時間▶10時～12時

相談時間▶30分以内

費用▶1,000円

問 市 福祉支援課(山東庁舎)

☎ 55-8110 FAX 55-8130

男女共同参画「こころの悩み相談室」

家庭や地域、職場などでの悩みやパートナーからの暴力など、暮らしの中のさまざまな悩みについてご相談ください。相談員が問題解決に向けて一緒に考えます。相談は無料で秘密は厳守されます。男女問わず受け付けます。

相談日	会場
4月14日(木)	なごみ 和ふれあいセンター (朝妻筑摩34-6)
4月16日(土)	ルッチプラザ(長岡1050-1) 土曜日開設!
4月28日(木)	S・Cプラザ内男女共同参画センター(一色444)
5月12日(木)	なごみ 和ふれあいセンター (朝妻筑摩34-6)
5月19日(木)	ルッチプラザ (長岡1050-1)
5月26日(木)	S・Cプラザ内男女共同参画センター(一色444)

時間▶10時～12時

相談時間▶1時間程度

※総合相談窓口(人権政策課)では平日8時30分～17時15分に相談を受け付けます。(申込不要)

問 市 人権政策課(米原庁舎)

☎ 52-6629 FAX 52-4539

結婚相談

市では、結婚相談所を毎月第2木曜日と第4土曜日に開設しています。相談は無料で秘密は厳守されます。お気軽にご相談ください。

相談日	時間
4月14日(木)	13時30分～16時
4月23日(土)	9時30分～12時

会場▶伊吹薬草の里文化センター

対象▶市内在住または在勤の未婚の人

問 市 子育て支援課(山東庁舎)

☎ 55-8104 FAX 55-4040

毎月第4日曜日に家庭ごみの持ち込みができます

●4月の持込日時

4月24日(日)
8時30分～12時
13時～16時30分

●料金

10キログラムまでごとに40円
※指定ごみ袋で持ち込む場合は無料

問 市 環境保全課(伊吹庁舎)

●注意事項

持ち込みの際は、指定道路を通り、クリーンプラント付近では制限速度20キロメートル以下を厳守した安全走行をお願いします。
※詳しくは「こほくるーる」をご覧ください。

☎ 58-2230 FAX 58-1630

ごみの種類	受入場所
可燃ごみ・資源ごみ・可燃性粗大ごみ ※古紙は持込不可	クリスタルプラザ ☎0749-62-7141 (長浜市八幡中山町200)
不燃ごみ・粗大ごみ ※家電4品目と可燃性粗大ごみは持込不可	クリーンプラント ☎0749-74-3377 (長浜市大依町1337)

4月の時間外窓口のご案内

時間外窓口(19時まで延長)

◀実施日と場所▶

◎伊吹庁舎・近江庁舎

4月7日(木)・21日(木)

◎山東庁舎・米原庁舎

4月14日(木)・28日(木)

《取り扱い業務》

*住民票・戸籍に関する証明書の発行

*印鑑登録申請・印鑑登録証明書の発行

*税に関する証明書の発行

*税金の納付

*125cc以下のバイクの登録

*米原市ナンバー(旧町分含む)の廃車

*臨時運行許可業務

問 市 市民窓口課(米原庁舎)

☎ 52-6927 FAX 52-4539

4月の税等料金・納付のお知らせ

- ▶保育料 4月分
- ▶水道料金 4月分
(1～2月使用量を1/2したもの)
- ▶下水道使用料 4月分
山東・伊吹・米原地域
(1～2月汚水量を1/2したもの)
近江地域
(12～1月汚水量を1/2したもの)

～納税は便利な口座振替で～

口座振替日・納期限 5月2日(月)

口座名義人等に変更があった場合は、改めて手続きが必要です。

～コンビニ納付もできます～

上記の税等について、納付書の使用期限までは、コンビニエンスストアで納付できます。

問 市 収納対策課(近江庁舎)

☎ 52-3189 FAX 52-6930

今月の表紙

民藝創生プロジェクトスタート



3月10日、市役所米原庁舎で「水源の里まいばら民藝創生みらいづくり隊員」の委嘱状交付式が行われました。

新しい工芸品等の制作にチャレンジしていただくお二人のモノづくり職人。これからの活動に注目していきます。

(表紙写真サポーター 松居 直和)



第1回滋賀県警察官採用試験(大卒程度)

滋賀県警察本部では、警察官を募集しています。詳しくは、滋賀県警のウェブサイトをご確認ください。

URL <http://www.pref.shiga.lg.jp/police/>

試験区分と採用予定人数▼

男性A 56人程度

女性A 9人程度

対象▶昭和61年4月2日以降に生まれた男女で、四年制大学を卒業または平成29年3月31日までに卒業見込みの人

試験日程▶第1次試験 5月8日(日)

立命館大学

(びわこ・くさつキャンパス)

受付期限▶4月22日(金)

滋賀県警察本部 警務部警務課

☎ 0120-204-314



福祉のお仕事出張相談(予約優先・無料)

福祉や介護の仕事に関心のある人は、どなたでもご利用いただけます。予約の人を優先します。予約する人は下記へご連絡ください。

日時▶4月28日(木)

13時30分～16時

場所▶市役所 山東庁舎

県 湖北介護・福祉人材センター

☎ 0749-64-5125

4月6日(水)～15日(金)は春の全国交通安全運動

期間中市内各所でさまざまな交通安全運動を実施します。交通事故をなくすために、みんなで交通マナーを守りましょう!

◎運動の基本

子どもと高齢者の交通事故防止

◎運動の重点

- 1 自転車の安全利用の推進(特に自転車安全利用五則の周知徹底)
- 2 後部座席を含めたすべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 3 飲酒運転の根絶

問 市 防災危機管理課(近江庁舎) ☎ 52-6630 FAX 52-6930

4月10日(日)は

「交通事故死ゼロを目指す日」

「紙おむつ類専用ごみ指定袋」

無料交付の申請受付中!

乳幼児がいる家庭や、介護などで常時紙おむつ類を使用する家庭を対象に、「紙おむつ類専用ごみ指定袋」を交付します。申請に基づいて無料で交付しますので、必要な人は手続きを行ってください。

◎交付対象者

市内在住で、在宅で常時紙おむつ類を必要とする次の人

※里帰り出産の人は対象外です。

①3歳以下の乳幼児(平成25年4月1日以降に生まれた人)

②介護が必要な人

◎交付枚数

対象者1人あたり年度間(4月～翌3月)50枚が上限

問 市 環境保全課(伊吹庁舎) ☎ 58-2230 FAX 58-1630

◎専用指定袋で排出できるもの

- ①紙おむつ
- ②尿とりパッド
- ③処理に使用した少量のティッシュ類

◎申請方法

指定の申請書に必要事項を記入し、市役所各庁舎窓口、各行政サービスセンター、環境保全課に提出してください。

※本人または家族、交付対象者から委任を受けた人が申請できます。

平成28年度 税・料金等の納期限について

今年度の税や料金などの納期限は次のとおりです。納付計画の参考にしてください。

問 市 収納対策課(近江庁舎)

☎ 52-3189 FAX 52-6930

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納期限		5/2	5/31	6/30	8/1	8/31	9/30	10/31	11/30	1/4	1/31	2/28	3/31
税	市県民税(普通徴収)			第1期		第2期		第3期			第4期		
	固定資産税		第1期		第2期		第3期			第4期			
	軽自動車税		全期										
	国民健康保険税(普通徴収)			第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
料	後期高齢者医療保険料(普通徴収)				第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
	1号保育料	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分
	2・3号保育料	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分
	介護保険料(普通徴収)			第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
水道下水	水道料金(上水・簡水)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	下水道使用料(公共・農村)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	下水道事業受益者負担金				○		○		○				○

～納付は便利な口座振替で～

指定金融機関や市の窓口で手続きできます。口座番号のわかるものと口座の届出印をご用意ください。

～コンビニ納付もご利用ください～

コンビニは24時間、土日祝日も納付できます。(後期高齢者医療保険料、下水道事業受益者負担金は除きます)



電源立地地域対策交付金活用事業を紹介

電源立地地域対策交付金は、住民福祉の向上を図る事業を支援するために国から交付されるもので、発電用施設の設置について周辺地域の理解促進などを目的としています。

平成27年度の市への交付金は440万円で、市道藤川相撲庭線の補修工事に活用しました。

※市内の発電用施設は、伊吹発電所と小泉発電所(いずれも水力発電)です。

問 市 財政課(米原庁舎)
☎ 52-1553 ☎ 52-4447

大人の英会話・韓国語市民講座受講生募集

基本的な挨拶から簡単な会話まで外国人講師と一緒に楽しく学習しませんか。

日時▶4月27日(水)～6月22日(水)の毎週水曜日

※5月4日(水)は休講

英会話…18時～19時

韓国語…19時30分～20時30分

場所▶県立文化産業交流会館

定員▶各先着15人

費用▶全8回5,000円

(別途教材費2,000円)

申込▶4月25日(月)までに下記へ

問 国際文化交流協会
☎ 090-6489-2803(前田)

滋賀県ミシガン州友好親善使節団参加者募集

ホームステイや生活体験を通じて国際理解、友好親善を深めませんか。派遣期間▶8月24日(水)～31日(水)応募資格▶県内在住の満18歳(平成28年4月1日現在、高校生を除く)以上で、健康で団体行動に協調でき、ホームステイが1人で可能な人。

定員▶40人

費用▶未定(前回は238,000円)

申込▶市役所各庁舎窓口を設置の参加申込書に必要事項を記入し、4月15日(金)～5月16日(月)に市政推進課(米原庁舎)または各庁舎窓口へ

問 公益財団法人滋賀県国際協会
☎ 077-526-0931

JICAボランティア募集

技術や経験を生かし、発展途上国の人たちと共に生活し、相互理解を図りながら行う海外ボランティアです。

応募資格▼

青年海外協力隊…20～39歳

シニア海外ボランティア…40～69歳

※いずれも日本国籍を有する人

募集期間▶4月1日(金)～5月9日(月)

詳しくはJICAウェブサイト

(<http://www.jica.go.jp>)をご覧ください。

問 独立行政法人国際協力機構
JICA関西国際センター
☎ 078-261-0352

米原アートスクール受講生募集

米原市展や長浜市展等で、受賞者を出している米原アートスクールの第2期受講生を募集中です。

個別指導、個別カリキュラムにより自分のペースで始められます。芸大・美大入試、公募展対策にも対応します。まずは見学からでもOKです。

受講日時▶毎週火曜日13時～16時

場所▶米原公民館 2階

内容▶基礎デッサン、制作
(水彩、アクリル、油画、日本画等)

申込▶下記へ電話にて

問 米原芸術協会事務局(生涯学習課内)
☎ 55-4550 ☎ 55-4556

彦根城写生大会2016(参加無料)

彦根城城山から見えるさまざまな風景を描きませんか。米原市にお住まいの人も参加できます。

日時▶4月24日(日)9時～16時

※雨天中止。中止の場合はウェブサイト(<http://www.hikonejc.or.jp>)に掲載します。

場所▶彦根城一帯

申込▶事前申込不要。当日、彦根城大手門、表門、玄宮園で受付をしてください。画用紙を配布します。

※画板、画材は各自持参

※入賞者(60点)には写生した絵をプリントしたトートバッグをプレゼント!

問 公益社団法人彦根青年会議所事務局
☎ 0749-22-7522

広報まいばら 広告主募集

- 掲載時期 各月1日号(前月末頃発行)
- 広告規格 1枠縦45mm×横87mm 2色刷り
- 掲載料金 1号1枠15,000円
- 発行部数 13,400部
- 申し込み 広報秘書課 ☎52-6627



広報まいばら 広告主募集

- 掲載時期 各月1日号(前月末頃発行)
- 広告規格 1枠縦45mm×横87mm 2色刷り
- 掲載料金 1号1枠15,000円
- 発行部数 13,400部
- 申し込み 広報秘書課 ☎52-6627



広報まいばら 広告主募集

- 掲載時期 各月1日号(前月末頃発行)
- 広告規格 1枠縦45mm×横87mm 2色刷り
- 掲載料金 1号1枠15,000円
- 発行部数 13,400部
- 申し込み 広報秘書課 ☎52-6627



広報まいばら 広告主募集

- 掲載時期 各月1日号(前月末頃発行)
- 広告規格 1枠縦45mm×横87mm 2色刷り
- 掲載料金 1号1枠15,000円
- 発行部数 13,400部
- 申し込み 広報秘書課 ☎52-6627



滋賀県と6市の「琵琶湖とその水辺景観―祈りと暮らしの水遺産」は

日本遺産第1号



昨年、滋賀県と米原市・大津市・彦根市・近江八幡市・高島市・東近江市の6市が申請していた「琵琶湖とその水辺景観―祈りと暮らしの水遺産」が日本遺産に認定されました。日本遺産とは、文化庁が平成27年度から創設した制度で、地域の歴史的魅惑や特色を通じて日本の文化や伝統を語るストーリーを認定するものです。文化財を認定の対象にするのではなく、ストーリーを観光振興や地域活性化に生かしていくことを目的としています。他にも日本全国で17件が日本遺産に認定されています。

日本遺産に認定された米原市の構成文化財



「醒井宿」

ヤマトタケルが傷を癒した居醒泉伝説が残る



「東草野山村景観」

暮らしの知恵が生きた豪雪地の生活様式



「朝日豊年太鼓踊」

1300年前から伝わる雨乞いの太鼓踊り



「伊吹山西麓地域」

脈々と暮らしを支える伊吹山の清らかな水に人々が祈りをささげる

日本遺産米原地域協議会が設立されました

米原市内の関係地域が連携し、地域住民や観光事業者が行う米原らしい観光まちづくりに関する活動の推進を目的に「日本遺産米原地域協議会」が設立されました。今後は日本遺産米原の魅力の発信や受入体制の整備を行います。

問 市 商工観光課(伊吹庁舎) ☎58-2227 FAX58-1197

上丹生チューリップまつり

4月17日(日)
10時～15時
上丹生ふれあい広場



問 上丹生プロジェクト
☎090-5243-2425(吉田)

伊吹お田植祭

4月29日(金・祝)
9時30分～(雨天中止)
道の駅 伊吹の里 旬彩の森周辺



米原市地域創造支援補助金の対象事業

問 伊吹まちづくり実行委員会
☎58-0414(伊吹生活改善センター内)

蹴り奴振り

4月29日(金・祝)
13時～
坂田神明宮 (JR坂田駅から北へ1分)



問 米原観光協会(伊吹庁舎 商工観光課内)
☎58-2227

編集・発行/米原市役所 広報秘書課
〒521-8501 滋賀県米原市下丹生三丁目3番地
☎0749(522)6607 / FAX0749(522)5195
Eメール koho@city.maibara.lg.jp
公社ホームページ http://www.city.maibara.lg.jp/